

受託候補者選定方法

1. 受託候補者の選定方法及び得点配分

(1) 受託候補者の選定方法

- ① 受託候補者の選定については、[別添2] 選定審査基準（以下「審査基準」）に基づく提案内容、及びプレゼンテーションから評価する「提案点」、提案価格から評価する「価格点」を指標として、次項2に定める採点方法により算出された「提案点」と「価格点」の合計点が最も高いものに決定する。ただし、提案価格が「提案上限額」の範囲内であることを前提とする。
- ② 最高得点者が2者以上あった場合は、提案点が上位の者を受託候補者とする。それでも受託候補者が決定しない場合は、審査員合議の上、受託候補者を決定する。
- ③ 合計点の7割を最低基準点とし、合計点が最低基準点に満たない場合は選定除外とする。なお、参加者が1者のみで、最低基準点に満たず選定除外となった場合は、仕様の内容を見直し、必要に応じて再度プロポーザルを実施するものとする。

(2) 提案点、価格点の配分

得点については、合計を100点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

合計点=100点	提案点	企画提案書・プレゼンテーション = 80点
	価格点	提案価格 = 20点

※ 得点配分の詳細については、審査基準を参照すること。

2. 提案点の採点方法及び採点の計算方法

(1) 提案点の採点方法

- ① 提案内容の評価方法
 - (a) 審査基準に示す各項目の配点内で提案内容の評価に応じて、「提案点」を与える。
 - (b) 各評価基準の採点にあたっては、AからEの5段階による評価を行う。

(2) 採点の計算方法

- ① 審査基準に示す評価基準にて評価を行う。
- ② 提案点の計算は、各項目の配点上限×評価係数の総計とする。
- ③ A から E の判断の根拠については以下を基準とする。

評価 (評価係数)	判 断 基 準
A (1.0)	創意・工夫があり、非常に優れている内容である。
B (0.8)	概ね評価できる内容である。
C (0.5)	指定した項目は記述されているが、平均的な内容である。
D (0.2)	指定した項目が記述されていないか、又は不適切な内容である。
E (0)	全く評価できない内容である。

(3) 集計方法

審査員が評価した点数の合計の平均点を該当提案者の提案点とする。

3. 価格点の計算方法

価格点については以下の計算式より計算し、提案価格に対する点数「価格点」を与える。

$$\text{価格点} = 20 \text{点} \times (\text{最低見積価格} / \text{当該提案者の提案価格}) (\ast)$$

※ 小数点以下第2位を四捨五入